



# 愛媛県報

令和8年2月8日曜日 第683号外1

発行 愛媛県

## ◇ 目 次 ◇

## 選挙管理委員会告示

- 開票区の設置について ..... (選挙管理委員会) ..... 1

---

選挙管理委員会告示

- 愛媛県選挙管理委員会告示第22号
- 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第18条第2項の規定により、次の選挙について開票区を設ける。
- 令和8年2月8日
- 愛媛県選挙管理委員会委員長 三好 賢治
- 1 開票区を設ける選挙  
令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙
- 2 開票区

市町名	開票区名	区 域
八幡浜市	八幡浜市第1開票区	第1投票区、第2投票区、第3投票区、第4投票区、第5投票区、第6投票区、第7投票区、第8投票区、第9投票区、第10投票区、第11投票区、第13投票区、第14投票区、第15投票区、第16投票区、第17投票区、第18投票区、第19投票区
	八幡浜市第2開票区	第12投票区